

★ 詩 ★

三池の兄弟たちよ

大阪府高槻市 大阪 太郎

三池との連帯
仲間と結んで来た固い絆
むづかしいことはわからない
が

それはたとえどんなときでも
人間としての良心を
人への思いやりをもちつづけ
る
そんなことではないのか

三池の兄弟たちよ
何の力にもならぬおれたちだ
が

その昔資本の手でまるで
石ころのように山を運われ
「炭鉱職者」と呼ばれる人
間が今も
じつと西の方の空を見つめな
がら生きていくことを
どうか
忘れないでくれ

筆者は本紙の先号にも、一
つの詩を寄せていた。いただいた方
で、いま「大阪府高槻市芝生町
二丁目一四一四」にお住まいの
三池炭鉱職者のお一人です。

「希望により筆名は、大阪太
郎」とおっしゃっていただきました。
暖い連帯にもとづく詩のお
激励に、心から感謝申し上げます。

おねがい

編集部

三月二十八日
今年もやってきた
石が飛んできた
目つぶしが飛んできた
十六年前のあの日のたたかい
何もかもが昨日のまじか
ように
おれの頭のなかを駆けめぐる
今夜もほろ酔いのおれの目に
うしろのうたが聞こえてく
りましよう。

関東不知火会から祝賀の言葉

私たちは、三池炭組結成三十周年記念日を目前にしています。このとき、関東不知火会の仲間一同から心あふれる祝いの言葉をいただきました。それは大きな激励ともなるものですが、お互いをますます強く、美しく結ぶにつれて、連帯への感謝の意をこめて、その全文を紹介いたします。

三池の兄弟たちよ
御無沙汰致しておりますが、
幸い一同元気で頑張っております。

みいけの山元のみなさん

結成記念おめでとう

みなさんとお別れして以来、
十五年の歳月が流れました。
いまここに、組合結成三十年
の記念式典挙行政のお知らせを聞
き、私たち一同胸に熱いものが
こみあげてくるのを感じます。
想えばあの終戦の、焼き尽く
された焦土に茫然自失しながら、
百年の暗黒の虚偽の闇を
突き破るように、解き放たれた
鳥のように、新しい人間性の追
求と働くものの未来への躍進を
確信しつつ、昭和二十二年二月
三日、三池炭鉱労働組合が誕生
便りをおくらせて頂きます。

今日ここに組合結成三十周年
の記念式典を迎えるにあたり、
これまでの多くの闘いのなか
で、三井独占の収奪の犠牲とな
っていった多くの同志の霊
に、心から哀悼をお祈りしつ
つ、関東不知火会会員一同のお
祝いと激励、連帯のあいさつ、
ならびに第二のふるさとからの
便りをおくらせて頂きます。

な」と誓い合った、炎天下の就
業大会をあとに、京阪神や東
海、関東へとそれぞれに、第二
の人生への道を求めてみいけを
去りました。
それぞれの同志は言葉の違
い、環境の差、不馴れた職場、
同盟の組合、ラッシュ電車、四
畳半一間という、いままでと著
しく違った諸条件の中で一生懸
命が安定したとかいってこられ
ておられます。

今日の政府・独占資本の政策
は、働く者の明日の生活と地位
を保障していません。むしろ私
たちの犠牲の下に、彼等の繁栄
が築かれていくのです。私たち
は、この根源に向かってねばり
強く闘うことが必要でありま
す。このことを、三池闘争が教
えてくれました。

いまなお三井独占の悪ラッパ
差別と弾圧の攻撃の中で闘いつ
づけている同志のみなさん、家
族の皆さん。
お会いすることができなくて
残念です。
あの人はどうしているか、も
う定年になったか。
十五年の歳月は過ぎました
が、あの闘い、この瞬間の想
い、いまも鮮明に記憶してら
ます。私たちは、決して忘れる
ことができないでしょう。お互
いに語り合うものがたくさんあ
ります。この想いを込めて、関
東不知火会会員一同祝賀を記念
してあいさつをお贈り致しま
す。

未筆ではありますが、祝賀の
盛会と皆さまの御健康と御多
幸、御奮闘を御祈り致します。

×
関東不知火会会員のなかまの皆
さん、ありがとうございます。
その日のおいでを心からお
待ちしております。

×
安責任をもつていえる。
会社はあくまでクロをシロとい
う。一審判決にしたがわぬ
ばかりか、必死に責任回避を行な
い、災害の原因そのものをウヤム
ヤにしようとする態度は、人殺し
合理化そのものを見る思いであ
る。大災害裁判の勝利にとっても
重大な意味をもつ上村訴訟審を勝
利し、職場で、人命無視の合理化
を阻止するために闘い抜く。

(筆者は書記次長)

火災原因を絶対に うやむやにはさせぬ

上村控訴審について 蒲池 哲夫

四月十六日、上村裁判控訴審公
判が開かれ、会社側証人に対する
主尋問が行なわれた。
会社側弁護人の尋問にしてもま
ともに聞かれる内容ではなく、
「坑内火災原因不明」「規則・
規程違反はなかった」ということ
を強調した。

(1)自然発火であるかどうか。
会社側証人は、「自然発火では
ない」と断定し、「もし自然発火
であるとするは、予測できない突
発的な火災である」と証言した。
これは一審判決で明らかにな
うに、自然発火以外に原因は考えら
れない。鉱山保安監督局でも
「自然発火である」と断定してい
る。

(2)ゼロ片材料線坑道は、「発火の
危険なし」と考えていた。
坑道として使用している。

短時日に掘削を終る部内の沿層
坑道と、ゼロ片のように半永久的
に使用される坑道とを区別する
のが、わがわがからすれば
「点検も十分にしかやらないな
い」とことを、自ら証言してくれ
たようにしか思えない。

とくにゼロ片材料線坑道の屈曲
部は、旧二十一卸坑道の密閉箇所
であり、二十一卸坑道は「自然発火
によつて採炭を中止した部内」で
もともと自然発火の危険度が高い
坑道であった。

(3)主要入排気道と部内入排気道の
規模は、大きな違いがある。
会社は、「沿層坑道であるか
ら、コンクリートなどによるライ
ニングはしない」と主張している
が、火災前ゼロ片材料線は、入気
坑道として使用している。

退職の人びと



三浦さん

宮浦指導部
三浦初義さん
お住まい 大牟田市新立町二
丁目
言葉 「三池炭組の皆様、長
い間お世話になりました。共に闘
い、共に働いてまいりましたが、
今度停年退職となりました。労働
者はいかに団結せねばならないか
をしみじみ感じました。皆様も元
氣を出して、働く者の幸福のため
がんばってください」
停年の日 四月二十九日
柴尾 厚さん
お住まい 三浦市緑ヶ丘大谷社
宅西二十五棟
停年の日 三月二十一日
坂本秀雄さん
お住まい 三浦市万田社宅山上
町六棟
停年の日 三月十六日

メーデー地域 スローガン

いよいよメーデーがやってきま
した。組合結成三十周年記念の年
のメーデー。みんなで意欲あるメ
ーデーにしましょう。
とりあえず地域スローガンを紹
介しておきます。

(1) 独占奉仕の電気税非課税措置
の違憲訴訟を、住民参加で勝利し
よう。

(2) 老人・身障者の医療費と交通
費の無料化。

(3) 三歳未満の医療費償還制度を
やめさせ、完全無償制度を。

(4) 三池CO裁判闘争をはじめと
する労災職業病、公害絶滅闘争
を勝利しよう。

(5) 中小小工業の保護措置を要求
し、下請労働者に対するシワ寄せ
に反対しよう。

(6) 母性保護健康増進をつよめ、
出産費負担制度を。

(7) 安心してかかる救急病院
を。